

予算特別委員会の審議から

授業時数の確保、魚道設置、 百里への道路、知的障害者 更生施設への入所など質疑

A委員(自県) 学力低下が懸念されるが、先にその対策として提言した夏休みの短縮など授業時数の確保に向けた取り組みは、
教育長 県立学校においては、校長の裁量で、平成一六年度から夏休みなどの休業日を一〇日を限度に授業日にするなど、授業時数の確保に努めている。
(ほかに、習熟度別授業の導入なども質問)

B委員(自民) 霞ヶ浦の生態系回復が求められる。常陸川水門の魚道設置の国への働きかけの状況は、
企画部長 平成一六年度の国の施策及び予算に関する提案要望の中で、魚道の設置を新たに項目に盛り込み国に要望した結果、本県の要望に理解を示し、魚道設置の検討を約束された。
(ほかに、霞ヶ浦の湖岸植生帯の保全対策も質問)

C委員(公明) 常陸太田市に整備される知的障害者更生施設は、関係者間の調整がうまくいかず、地元在住の障害者がほとんど入らないようである。今後の県の対応は、
保健福祉部長 施設の運営が障害者や地域住民のため円滑に行われるよう関係者の合意に努力したい。
(ほかに、観光の振興なども質問)

D委員(自民) 地理的、社会的に不利な条件がある過疎地域の振興という視点から、過疎地域の高校の授業料を値下げするべきと考えるが、
教育長 受益者負担の原則、公平性の確保から授業料単価は一律にしており、過疎地域の高校の授業料を下げることは困難である。
(ほかに、イノシシ被害対策なども質問)

E議員(自民) 霞ヶ浦の新規立地を促進するための優遇措置など、本県産業の競争力を強化するための事業環境を整備する必要がある。
三 特に、本県の強みとなる特性や資源を活用し、そのポテンシャルを最大限に引き出すための仕組みづくりが重要である。
四 中長期的には、産業を

F委員(民清) 岩間ICから百里飛行場へのアクセス道路は、開港前に全線六・七kmを新設の直結道路として整備すべきでは、
土木部長 予算の縮減などから段階的に整備中であるが、このルートは大変重要であるので、全線整備に向けて最大限努力する。
(ほかに、総合流通センター予定地の防火・防犯の徹底なども質問)

G委員(自民) 平成一六年度に県・市町村・企業が策定する少子化対策の行動計画の実効性を確保するため、県はどう取り組むのか、
保健福祉部長 進捗状況を毎年公表するなど進行管理を徹底し、県・市町村・企業・地域・家庭が県民総ぐるみの運動として展開できるように全力で取り組む。
(ほかに、課税自主権の活用なども質問)

H委員(共産) 大型店の進出は、地元商店街の衰退などを与える影響は大きい。
I委員(自民) 自閉症は、専門的な支援が重要。自閉症福祉施設の向上をどう図っていくのか、
保健福祉部長 茨城県自閉症発達障害支援センターを新設。家庭、医療、福祉、教育等の各機関に対しての専門的なバックアップや相互調整を行い、生涯にわたる支援を行う。
(ほかに、茨城中央工業団地立地推進戦略等も質問)

質疑者	
森田 悦男	(自民県政クラブ)
葉梨 衛	(自由民主党)
足立 寛作	(公明党)
綿引 久男	(自由民主党)
細谷 典幸	(自由民主党)
常井 洋治	(民主清新クラブ)
戸井田和之	(自由民主党)
大内久美子	(日本共産党)
荻津 和良	(自由民主党)

産業活性化 調査特別委員会

調査結果報告の概要

産業活性化調査特別委員会は、これまでに二回の委員会を開催し、産業活性化の諸方策のあり方について調査を進めてきました。が、一月二二日、二月一七日及び三月一六日の第一〇回、第一二回委員会、委員会提言及び調査報告書ととりまとめ、定例会最終日に、関係長委員から調査

結果の報告が行われました。
産業活性化の重点戦略
内外の地域間競争に、勝つ。産業活性化の道筋に、国内外の地域間競争は激しさを増しており、本県産業の活性化を図っていくためには、「競争に勝つ」という具体的な目標を定め、実効性のある戦略を立て

ることが重要である。
一 短期的には、産業活力の低下が一番の問題であり、県内企業の大部分を占める中小企業の経営の安定化を図る必要がある。中小企業の資金調達の環境はますます厳しい状況になっており、企業倒産に至る前に事業再生に取り組むための施策を展開し、産業活力を取り戻すことが急務である。
二 そのうえで、新事業・新産業の創出や企業立地による産業活性化を図ることであるが、そのためには、産学官連携の強化や、自由な企業活動を阻害している規制の緩和、

支える人材をしつかりと育成していくことが重要だが、フリーターの増加・期間の長期化や新卒就職者の離職率の悪化など、若者の職業意識や勤労意欲が著しく低下しており、産業界が求める人材とのギャップが大きい。そのため、ミスマッチが課題となっている。

五 こうした産業活性化施策の実効性を高めていくには、県の役割を明確にしたうえで、県と企業、県民、産業団体、市町村等が、施策の目標と方向性を共有し、相互に協力する環境を整え、一体となつて産業活性化に取り組む体制を整備する必要がある。

代表監査委員 や出納長、関係部長等出席された決算書及び関係書類に基づき、各部門ごとに詳細に決算内容について説明を聴取し、また監査委員の決算審査意見を参考として、予算が適正かつ効果的に執行され、県民の信託に十分応えるものとなっているか、などの点に留意して行われま

した。
審査の過程 において、論議された主な事項は、行財政改革における職員削減と事務事業見直しの考え方、県税等の滞納整理への取り組み、企業立地促進に向けた新たな方策の展開、いばらきブランドパンドネットワークの産業や教育における利活用の促進、浄

化槽の廃棄対策、コイヘルベス問題を契機とした霞ヶ浦浄化への取り組み、介護保険制度下における在宅介護支援センターの役割と運営のあり方、医師や看護師の県内定着のための方策、中心市街地活性化事業の有効活用のための課題と対策、産業技術専門学院新設学卒者の修業及び就職の状況、「売れる米づくり」における県の果たすべき役割、県産農産物の販売促進事業の流通を踏まえた事業展開、県営住宅の長期家賃滞納者への対応、工事発注基準の見直し等による県内業者の育成、日本の伝統文化を通じた心の教育の推進、非常勤講師の運用状況とその効果、駐在所の勤務条件と機能の充実、児童虐待における警察と児童相談所等との連携、事業の成果や効果の分かる決算報告と翌年度予算編成に反映させるための方策、地元企業への発注による県内経済の活性化、市町村合併に伴う駆け込み的起債事業への対応などです。
審査の結果、本案件は、その内容を適正なものとして認定し、全一致をもって原案を「認定すべきもの」と決定しました。

地域間競争に勝つ ための戦略を提言

産業活性化の重点戦略

- 産業活力の再生
 - 1-1 経営力の強化
 - 1-2 地域金融の充実
 - 1-3 中小企業の再生支援
 - 1-4 受注機会の拡大
 - 1-5 商店街の活性化
- 競争力を高めるための新産業の創出と事業環境の整備
 - 2-1 科学技術・産業集積を活用した産学官連携強化による新産業創出
 - 2-2 新しいサービス産業の育成
 - 2-3 規制緩和の推進
 - 2-4 企業立地の促進と企業活動支援の強化
- 茨城の特性を活かした地域産業の活性化
 - 3-1 観光戦略の構築
 - 3-2 イメージアップ戦略の構築
 - 3-3 マーケティング戦略に基づく強い産地づくり
- 産業を支える若者の育成・雇用対策
 - 4-1 学校教育における産業社会の求める人材の育成
 - 4-2 雇用に関するワンストップサービスセンターの整備
- 産業活性化のための県・市町村等の姿勢・体制の整備
 - 5-1 産業活性化及び中小企業振興のための基本となる条例の制定
 - 5-2 産業活性化推進体制の充実
 - 5-3 県、市町村、商工団体の協力・連携体制の強化
 - 5-4 産業活性化に向けた県民運動の展開

決算特別委員会 審査の結果、原案を認定

平成14年度一般会計、特別会計